

第 6 次 地 域 管 理 経 営 計 画 書 (案)

第 4 次 変 更 計 画

(変 更 部 分 の み)

(富 士 森 林 計 画 区)

計 画 期 間 自 令 和 3 年 4 月 1 日
 至 令 和 8 年 3 月 31 日

関 東 森 林 管 理 局

富士森林計画区の第6次地域管理経営計画の変更について

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第6条第9項の規定に基づき変更するものである。

- 1 計画策定時に想定していなかった箇所において、「特別高圧電線路佐久間東幹線増強工事」が令和6年度より実施されることとなり、工事の実施に伴い伐採量が増加することから、1-（4）主要事業の実施に関する事項のうち「①伐採総量」を変更する。

なお、本変更計画は、令和7年4月1日から適用する。

【変更項目】

- （4）主要事業の実施に関する事項
（本文省略）

① 伐採総量

（単位：m³）

区分	主伐	間伐	臨時伐採量	計
計	69,673	132,666 (1,418)	<u>30,000</u>	<u>232,339</u>

（注） 間伐欄の（ ）は、間伐面積（ha）。